

第 8 部 市民社会の役割

第 1 節 総論

近年、軍縮・不拡散分野において、非政府組織（NGO）をはじめとする市民社会の果たす役割は益々大きくなっている。特に、紛争終了直後の緊急援助などの活動においては、迅速な活動ができる NGO と各国・国際機関との連携が不可欠となっている。

対人地雷問題における、いわゆる「オタワ・プロセス」に象徴されるような国際的な連携も強まっており、各国政府に対する影響力も増大している。例えば、核兵器の分野においては、2000 年の NPT 運用検討会議で、初めて NGO が意見表明を行うセッションがもたれ、14 の NGO の代表が演説を行った。

わが国政府としても、軍縮を進める上で、NGO の意見に十分配慮し、これらとの連携を確保することは有意義であると考えており、多くの NGO と積極的に意見交換を行い、また、軍縮・不拡散に関するシンポジウム、フォーラム等を後援するなど、さまざまな協力を行っている。

第 2 節 シンポジウム・ワークショップの開催等

1. 東京フォーラム

98 年 5 月のインド・パキスタンによる核実験を受け、橋本総理及び小淵外相（いずれも当時）のイニシアチブにより、南アジアをはじめとして核不拡散体制を堅持・強化し、世界的な核軍縮を一層促進する方途を検討するため、国際的に活躍している民間の有識者が参集して「核不拡散・核軍縮に関する東京フォーラム」が組織された。東京フォーラムは、日本国際問題研究所と広島平和研究所の共催、外務省の後援により開催され、松永信雄日本国際問題研究所副会長と明石康広島平和研究所前所長（現職：日本予防外交センター会長）が共同議長を務め、約 20 名の内外の有識者が個人的資格で参加した。

東京フォーラムは、4 回の会合を経て、99 年 7 月、17 の主要提言を含む報告書を発表し、アナン国連事務総長（当時）を通じて世界各国の指

導者・政策立案者に対してこの提言を実行するよう要請した。完全な核廃絶を目指し、そのため米露の戦略核弾頭を各々1000発まで削減するよう求めることも具体的提言の一つである。わが国政府も、この報告書に盛り込まれた提言を、国連総会に提出する核軍縮決議に積極的に盛り込んできたりしてきている。今後ともわが国政府は、報告書の提言を参考としつつ、「核兵器のない世界」の実現に向けた軍縮外交を推進していく。

2. 核軍縮・不拡散に関する国際ワークショップ

2000年4～5月に開催されたNPT運用検討会議の直前に、同会議を成功に導く方途などについて議論するため、「核不拡散体制:核軍備競争再来の可能性に直面して」と題する国際ワークショップを日本国際問題研究所/軍縮・不拡散促進センター主催で開催した。また同会議で合意された「核軍縮・不拡散に関する現実的な措置」をどのように実行に移していくべきかにつき検討するため、同年8月、「核軍縮・不拡散に関する国際ワークショップ」が開催された(主催者同上)。ワークショップには、米国、ロシア、中国、インド等から、核軍縮・不拡散問題の専門家が参加し、膠着状態にある軍縮交渉促進やCTBT発効の展望、ミサイル防衛配備の影響などについて活発な議論が行われた。

日本国際問題研究所/軍縮・不拡散促進センターは、2005年NPT運用検討会議第一回準備委員会の直前となる2002年2月末にも、「21世紀におけるNPTの展望 - 2005年NPT運用検討会議に向けて - 」と題するワークショップを外務省と共催し、各国から民間有識者や政府関係者が集まり、NPTをめぐる包括的な論点整理を行った。

3. 海外における原爆展に対する協力

わが国は、唯一の被爆国として、原爆による被害の悲惨さと、これを繰り返してはならないという強い願いを諸外国の国民に伝えることは重要であると考えている。このような考えから、わが国は、地方自治体やNGOが海外で開催する原爆展の支援を行っている。最近の協力の例は次のとおり。

- (1) 98年12月 パキスタン（イスラマバード）における原爆展
パキスタン日本文化協会主催、在パキスタン日本大使館後援
- (2) 2000年10月 イタリア（フォルリ市）における原爆展
フォルリ市主催、在ミラノ日本総領事館などが後援
- (3) 同年11月 ドミニカ共和国（サント・ドミンゴ市）における原爆展
ジャパンフェスティバル2000実行委員会主催
在ドミニカ共和国日本大使館協賛
- (4) 2001年9月 ロシア（ヴォルゴグラード市）における原爆展
ヴォルゴグラード市、広島市、長崎市主催
在ロシア日本大使館が展示品の輸送に協力

第3節 NGO との対話・協力

1. 核軍縮・不拡散

世界で唯一核の惨禍を体験したわが国では、核廃絶への市民の願いは切実であり、被爆者や遺族を含むわが国の核廃絶 NGO の活動は極めて活発であるとともに、世界的にも特別な意義を有している。

広島・長崎の悲劇を世界に伝え、核の惨禍が二度と起こらないよう国際社会に訴えかけていくことは重要であり、政府は、これらの NGO と交流し、核軍縮の進め方につき意見交換している。例えば、毎年8月に広島と長崎において開催される原水爆禁止世界大会に外務省職員を出席させている。また、外務省幹部は、約2年間に1回の割合で広島に赴き、現地の被爆者団体との意見交換を行っている。

更に、2000年NPT運用検討会議、2001年国連総会、同年11月のCTBT発効促進会議等の国際会議前後や会議開催中に、東京や現地等で多くの NGO と頻繁に意見交換を行ったり、NGO 主催の会合に出席している。

2. 地雷問題への取り組み

地雷問題は、NGO の果たしてきた役割が最も大きい分野の一つである。なかでも、「地雷禁止国際キャンペーン」(ICBL: International Campaign to Ban Landmines) は、対人地雷廃絶の国際世論をリードするとともに、

対人地雷禁止条約（オタワ条約）の作成に大きく貢献した。97年にはノーベル平和賞を受賞し、脚光を浴びた。

日本のNGOも地雷問題の解決に積極的に取り組んでおり、わが国は、国際会議の開催等を契機として、NGOと随時意見交換を行っている。例えば、2001年9月にニカラグアの首都マナグアで開催された、オタワ条約第3回締約国会議の前後に、意見交換会や報告会を行っている。

さらに、アフガニスタンの地雷除去では、わが国は、NGO、国際機関と協力して、取り組みを開始している。

また、わが国は、98年以降、地雷問題に関するNGO事業補助金として、犠牲者支援のために約3510万円、啓発活動のために約1067万円の支援を行うなど、NGOとの連携を強めている。

3. 小型武器問題への取り組み

小型武器問題への取り組みは、啓蒙活動、回収・廃棄、非合法取引の防止など、幅広い分野に及んでおり、NGOとの協力が不可欠となっている。

例えば、2001年7月の国連小型武器会議においては、NGOなどの市民社会の知見・経験を生かすためにNGOの発表の場を設けた。また、わが国が主催したセミナーやシンポジウムにおいても、NGOの出席を得て、情報交換や意見交換を行っている（例：99年「小型武器問題と市民社会」。2000年「アジア地域小型武器東京ワークショップ」。2002年「国連小型武器会議東京フォローアップ会合」）。さらに、カンボジアでは、現地のNGOと協力して、小型武器回収プロジェクトを実施している。